

行武「いんじちは。福田です。西九州総合法律事務所の福田です。」

行武「いんじちは。今年の一月から西九州総合法律事務所で働くことになります。」

福田「いんじちは。西九州総合法律事務所の福田です。」

福田「いんじちは。西九州総合法律事務所の福田です。」



行武「福田です。西九州総合法律事務所で働くことになります。」

福田「福田です。西九州総合法律事務所は過払い金が生じることに気付かないままに時効ということになっちゃうんですね。私も、恥ずかしながら、実際に働き始めまるまでは知らないかったです(笑)」

福田「それは何でしよう?」
行武「一番驚いたことは、やつぱり、信販会社でのキャッシングでも過払い金が生じることだと気がつくことがあります。私も、恥ずかしながら、実際に働き始めまるまでは知らないかったです(笑)」

福田「笑いごとじゃないですよ。行武先生も知らなかつたよう」
信販会社のキャッシングでは過払いは生じないだろ?と思われている方が数多くいらっしゃるようです。(実際には返還請求が時効でできなくなっていますね)」

福田「確かに多いですね。」
行武「でも確かにT社は平成22年9月に会社更生法の適用を受け、債権を持つている人はそこの債権の3・3バーセントしか配当を受けることができなくなつたんですよ。」

福田「そうですね。うちの依頼者でT社から約1000万円の過払金を返還してもらえたはずだった方が、結局33万円しか受け取れないことになってしまった」
行武「もっと早く相談に来ていただければ間に合つたかもしれないですね。」

福田「そうですね。まだ返済中の方でも可能ですが、調べるためにまずは相談する必要があります。」
行武「そうですね。まだ返済中の方も調べてみると、過払金が取り戻せる場合もよくあります。」
福田「それで、もしもこれも調べてみないと、過払金の有無を調べることは不可能になります。」
行武「そうですね。まだ返済中の方でも可能ですが、調べるためにまずは相談する必要があります。」
福田「そうですね。まだ返済中の方も調べてみると、過払金が取り戻せる場合もよくあります。」
行武「相談することの大変さがよくわかりました。うちの債務整理、過払金返還請求についての相談は無料ですし、完済している場合は着手金もいりませんので、とにかくまずは相談に来て頂きたいですね!!」

福田「他に驚いたことはありませんでしたか。」

行武「本当にその通りですね。だから、信販会社でキャッシングをして全て返して終えたことがあります。」

福田「本当にその通りですね。でも、福田先生のところに相談に来られた方は先生から説明しても理解して頂けなかったのです。」

福田「そうですね。それによかったです。これからも頑張ってくださいね。どうぞこれからも様々な相談を見てきたと思いますが、何か驚いたことはありますか?」

行武「はい、ありました!」

役に立つ

過払い請求対談

私たちがお答えします

弁護士 福田 太志
弁護士 行武 謙一

福田「そうなんですね。今はどこの信販会社も過払金返還請求で大変な状況ですから、T社のようなケースになってしまっても可能性が十分あります。そうなりますと、せっかく返してもらえるはずの過払金がかなり少なくなるかもしれません。」

福田「そうなんですか?」



福田「そうなんですね。今はどこの信販会社も過払金返還請求で大変な状況ですから、T社のようなケースになってしまっても可能性が十分あります。そうなりますと、せっかく返してもらえるはずの過払金がかなり少なくなる可能性があるということですか?」

福田「そうなんですか?」